

令和 5 年度 中部地区支部 事業運営方針及び事業計画

1. 事業運営方針

ポストコロナ下における、地域住民の保健福祉に関する地区支部活動の実施に向けて、「まちの保健室」や「老人月間事業」等を安全に企画・運営するための方法を継続して検討する。地区支部研修は会員の要望も多く、看護の質の向上に寄与し、会員獲得の機会として重要である。協会と連携を密にし、感染対策防止を徹底することで、今年度も全コースの開催を目指していく。地区支部における医療・看護・介護の活動や取り組みに関する情報を、会報や WEB ページを活用し共有できるよう、協会と連携をはかり効果的に発信していく。今後とも、委員・役員の連携をはかり円滑な地区支部活動を遂行する。

2. 活動目標

- 1) 保健、医療、福祉の動向や会員のニーズに応じた研修会を実施し、会員の資源の向上に貢献する
- 2) WEB・ホームページの活用を通じて、地区支部活動の広報を図るとともに、会員相互の情報共有を図る
- 3) 新たな地区住民活動を通じて、地域住民の健康維持・増進、疾病予防を支援する
- 4) 協会事業に協力しながら、円滑な地区支部運営・活動を行う中で会員の獲得に貢献する

3. 研修会の開催

5 回開催予定

4. 広報活動

「看護とうきょう」での施設紹介や地区支部だより web 版への掲載

5. 地区住民健康支援活動

老人月間事業・まちの保健室については、東京都看護協会および各地区支部と連携し、新たな方法での活動を計画する

6. 地区支部運営

- 1) 役員会・各委員会
年 10 回開催
- 2) 令和 5 年度 中部地区支部通常総会及び、令和 6 年度 中部地区役員・委員改選
令和 6 年 3 月 12 日（火） 東京都看護協会にて

7. その他

- ・看護協会活動へ参加する
- ・研修会等を通じて看護協会加入を促進する